

58
vol.

発行年月日

2024.6.1

みどり
水土里ネット 東播用水

東播用水だより



みどり
水土里ネット

夢ある農業・農村づくり

東播用水土地改良区

〒673-0512 兵庫県三木市志染町井上683

TEL. 0794-87-0545 FAX. 0794-87-0547

メールアドレス: soumu@toban-yosui.jp

とうばんようすい



いなみ野台地の疏水の歴史をたどった稲美町民参加型歴史ミュージカル「龍をあむ」 令和6年3月31日(日)開催

目次

第53回 通常総代会 開会あいさつ

2

第53回 通常総代会

3

新総代の紹介

4

新役員の紹介

5

理事長・総括監事が決定しました

5

令和4年度 一般会計決算

6

令和6年度 一般会計予算

6

令和4年度 小水力発電 売電益の実績について

7

関係機関紹介

7

就任ごあいさつ

8

令和6年度 事業計画

9

パイプライン補修資材の貸し出しについて

9

こんなときは必ず土地改良区へ通知を!

10

組合員資格得喪通知書 記入例

11

令和6年度 賦課金

12

東播用水の維持管理概要

13

水利施設管理強化事業の実施状況について

14

土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

14

TT未来遺産運動からのお知らせ

15

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

15

第53回 通常総代会 開会あいさつ



理事長
大 村 伊三夫

開会のご挨拶に先駆けまして、去る1月1日午後4時10

分頃、石川県能登半島沖を震源とする、最大震度7の大地震が発生し、大震災に見舞われる結果となりました。津波の襲来や家屋の崩壊、火災で、お亡くなりになられた皆様のご冥福は勿論のこと、田畑等が壊滅状態になっている地域の1日も早い復興復旧が叶いますよう、皆さんと共に祈願し、心より、お見舞を申し上げます次第であります。

本日は、第53回東播用水土地改良区通常総代会を開催いたしましたところ、4年に1回の総代選挙において、第14期総代としてご当選され、3月25日にご就任されました新総代の皆様に大変お忙しい中、お繰り合わせご出席頂き、誠にありがとうございます。改めまして、ご当選を祝しますと共に本土地改良区に対するご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

また、ご来賓の皆様方には年度末、公務ご多忙の中にも拘りませずご臨席を賜りました事に、心からお礼申し上げますと共に、平素より格段のご指導、ご高配を賜っておりますことに重ねて厚くお礼を申し上げます。

日増しに暖かくなり、各地で桜の便りが聞かれる頃になってまいりました。毎年の事ですが、すぐにかんがい期がはじまり、忙しくなってまいります。

役職員一致団結し、組合員の立場を十分理解し、配水管理に努めて参ります。

そこで、東播用水の昨年の状況についてご報告申し上げます。

年間降水量1,255mmで平年並みの降水量でした。特に9月～12月までの降水量は、過去30年間で一番

少なく、冬季渇水の原因となっています。

貯水状況は3月～4月の降雨でかんがい期前半の貯水率は90%を維持しましたが、7月から8月上旬にかけて記録的な猛暑が続き降水量も少なく8月中旬には50%を下回り渇水を心配していましたが、兵庫県を直撃した台風7号の降雨により各ダムの貯水は回復いたしました。

令和5年の東播用水路線別配水実績を見ると、大川瀬導水路系は9,913千 m^3 で平年並みとなり、吞吐ダム系は12,484千 m^3 で平年より1,749千 m^3 多い配水量となっています。

このことから無事かんがい期を乗り切り、良好な収穫が得られました事は、加古川水系広域農業水利施設総合管理所の皆様による適切な貯水管理と、組合員の皆様方のご理解とご協力があった賜物でございます。あらためて感謝を申し上げます次第でございます。

次に、兵庫県営事業の岩岡支線水路の2ヶ所の水路橋の工事については、「天郷水路橋」は令和4年度から着工で令和6年5月31日に完工いたします。又、「岩岡水路橋(第二神明道路)」については令和5年度に事業採択され、本体完工は令和9年度予定で進めて頂きますので、引き続き事業全般の円滑な推進、実施に協力してまいります。

皆様方のご理解とご支援をいただきながら役職員一同決意を新たにして努力する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日提案をいたしております議案は、令和4年度決算関係や、第14期目の役員選任など16議案を提案しております。

議案の内容につきましては、提案の折にご説明申し上げますので、十分なるご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶と致します。

令和6年3月25日

第53回 通常総代会



総代会議長 穴田総代

令和6年3月25日、三木市立市民活動センターに於いて第53回通常総代会を開催、総代定数80名中69名出席のもと、大西保弘副理事長の開会宣言により開会、議長に穴田泰久総代（神戸市西区神出町）、議事録記名人には松尾志津夫総代（加古川市八幡町）、十王寺茂総代（三木市平田）を選任し議事に入り、慎重に審議が行われ、提出した議案はすべて原案どおり可決されました。

提出議案

- 第1号議案 令和4年度決算関係書類の承認について
- 第2号議案 東播用水土地改良区定款の一部改正について
- 第3号議案 東播用水土地改良区規約及び会計細則の一部改正について
- 第4号議案 令和5年度一般会計・特別会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第5号議案 賦課金の不納欠損処理について
- 第6号議案 令和6年度事業計画について
- 第7号議案 令和6年度賦課金の賦課徴収について
- 第8号議案 令和6年度基盤安定基金積立資産の一部処分について
- 第9号議案 令和6年度加入金について
- 第10号議案 令和6年度役員及び総代の報酬・日当について
- 第11号議案 令和6年度地区除外決済金額について
- 第12号議案 令和6年度一般会計・特別会計収支予算について
- 第13号議案 令和6年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第14号議案 令和6年度余裕金及び積立金の預入先について
- 第15号議案 役員選任について
- 第16号議案 役員の補欠選任の方法について



近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所 次長 前野 恭成



兵庫県会議員 村岡 まゆこ



兵庫県農林水産部農地整備課 課長 三輪 顕



三木市長 仲田 一彦



兵庫県土地改良事業団体連合会 副会長 坊垣 昌明

新総代の紹介

無投票により令和6年3月7日に当選確定し、新総代80名のうち71名が総代に初就任し、新体制で運営していきますので今後ともよろしくお願い致します。

任期は、令和6年3月25日から令和10年3月24日までの4年間です。

神戸市北区八多町	神戸市西区神出町	三木市（市内）	三木市吉川町
小畑 賀津子	近藤 英樹	木下 勝	藤田 忠司
	浅原 泰公	十王寺 茂	富依 克彦
神戸市北区大沢町	加古 喜彦	清水 政昭	迎垣 修二
小池 光雄	穴田 泰久		楠本 照美
乗池 邦晴	梶 暢彦	三木市別所町	橋本 和美
	谷岡 伸一	井出 久信	藤本 勝彦
神戸市北区淡河町	溝端 勝	藤原 正三	岩崎 浩
福井 孝弘		藤本 誠一	
藤井 親男	神戸市西区岩岡町		加古郡稲美町
石野 二郎	秋田 浩正	三木市志染町	田中 博道
石川 佳成	富田 勝利	小野 真也	栗林 昭夫
山下 均	大橋 賢剛	榊井 泰志	本岡 茂範
	寺西 清高	前田 稔	林 政義
神戸市西区押部谷町	衣笠 美芳	金井 時人	松尾 俊明
藤田 真之		大西 昭三	松下 徹
財田 和明	明石市		植田 文則
畑 秀憲	櫻井 守	三木市細川町	高松 康文
山崎 誠	永井 真	有馬 克浩	植田 浩市
	谷口 勝彦	中西 一夫	前川 茂樹
神戸市西区平野町		稲見 秀行	井澤 明彦
戸田 祐司	加古川市	井上 猛	大西 英之
山口 匡	岡本 次良		南 正晴
澤田 和俊	松尾 康平	三木市口吉川町	坂本 久典
	松尾 志津夫	久次 善信	米澤 和哲
		岸中 忠志	大西 孝彦
		岩見 至朗	大西 末良
		岡村 義忠	山本 平八
		藤田 龍治	大西 敏雄
			藤本 隆

新役員の紹介

令和6年3月25日に開催した第53回通常総代会において、選任されました新役員35名の皆様をご紹介します。
任期は、令和6年5月13日から令和10年5月12日までの4年間です。

理事 監事	選任地域	氏 名
理事	北区八多町	松原 伸元
理事	北区大沢町	中原 久男
理事	北区淡河町	相良 行博
理事	西区押部谷町	光富 吉友
理事	西区平野町	石井 康昭
理事	西区神出町	西馬 昌典
理事	西区岩岡町	木村 秀章
理事	明石市	五百藏 尚夫
理事	加古川市	畑 耕一郎
理事	三木市市内	高田 耕作
理事	三木市別所町	生田 忠美
理事	三木市志染町	石原 義勝
理事	三木市細川町	加藤 久勝
理事	三木市口吉川町	大塚 浩洋
理事	三木市吉川町	辻田 文英
理事	三木市吉川町	山城 壽郎
理事	加古郡稲美町	本岡 秀己
理事	加古郡稲美町	古谷 博

理事 監事	選任地域	氏 名
理事	加古郡稲美町	山崎 一史
理事	加古郡稲美町	大西 秀樹
理事	加古郡稲美町	鷲野 博明
(理事)	神戸市	椿野 智弘
(理事)	明石市	請井 孝博
(理事)	加古川市	田淵 和也
(理事)	三木市	仲田 一彦
(理事)	稲美町	林 秀樹
(理事)	学識経験者	福田 信幸
(理事)	学識経験者	淵上 由美子
(理事)	学識経験者	村岡 真夕子
(理事)	学識経験者	関灘 真澄
監事	北区淡河町	藤井 正孝
監事	西区神出町	正井 充和
監事	三木市吉川町	清水 悟史
監事	稲美町	杉岡 正明
(監事)	学識経験者	戸田 潔

(理事)：員外理事 (監事)：員外監事

※令和6年4月26日臨時総代会において員外理事が補欠選任されました。

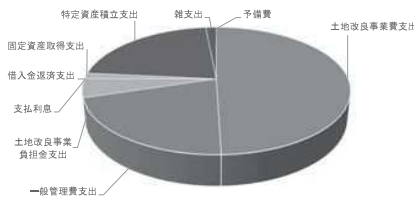
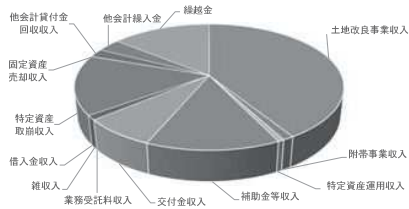
理事長・総括監事が決定しました

令和6年5月15日、理事長及び総括監事の互選会を開催し、東播用水土地改良区の新執行体制が決定しましたのでお知らせします。

その後、第266回理事会、令和6年度第1回監事会が開催され、土地改良区の事業執行、事務局運営について役職員一丸となって進めて行くことを確認しました。

理 事 長 仲田 一彦
副理事長 古谷 博
副理事長 椿野 智弘
専務理事 福田 信幸
総括監事 清水 悟史
(敬称略)

令和4年度 一般会計決算



収入の部

(単位：円)

土地改良事業収入	183,718,548
附帯事業収入	5,088,119
特定資産運用収入	2,690,891
補助金等収入	60,622,392
交付金収入	33,540,000
業務受託料収入	0
雑収入	5,174,155
借入金収入	0
特定資産取崩収入	68,476,129
固定資産売却収入	250,000
他会計貸付金回収収入	9,659,116
他会計繰入金	14,733,004
繰越金	63,279,130
収入総額	447,231,484

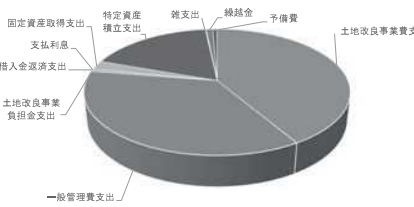
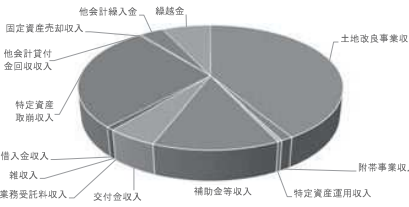
支出の部

(単位：円)

土地改良事業費支出	184,892,386
一般管理費支出	77,478,969
土地改良事業負担金支出	18,152,133
借入金返済支出	0
支払利息	0
固定資産取得支出	5,346,355
特定資産積立支出	81,893,864
雑支出	5,624,989
予備費	0
支出総額	373,388,696

(次年度繰越金 73,842,788)

令和6年度 一般会計予算



収入の部

(単位：円)

土地改良事業収入	188,373,000
附帯事業収入	5,730,000
特定資産運用収入	2,024,000
補助金等収入	59,670,000
交付金収入	23,670,000
業務受託料収入	1,000
雑収入	3,751,000
借入金収入	2,000
特定資産取崩収入	124,458,000
固定資産売却収入	101,000
他会計貸付金回収収入	1,380,000
他会計繰入金	15,740,000
繰越金	32,241,000
収入総額	457,141,000

支出の部

(単位：円)

土地改良事業費支出	189,555,000
一般管理費支出	164,407,000
土地改良事業負担金支出	3,328,000
借入金返済支出	2,000
支払利息	2,000
固定資産取得支出	10,200,000
特定資産積立支出	81,874,000
雑支出	560,000
繰越金	4,213,000
予備費	3,000,000
支出総額	457,141,000

令和4年度 小水力発電 売電益の実績について

令和4年度決算

(単位：円)

項 目	金 額	割 合	
		本区	企業庁
		50.50%	49.50%
売電収入	29,880,988		
雑収益（利子）	171		
支払消費税	△ 2,421,200		
発電事業収入計	27,459,959	13,867,279	13,592,680
発電施設維持管理費	△ 5,300,522	△ 2,676,764	△ 2,623,758
差引利益	22,159,437	11,190,515	10,968,922
特定資産運用収入	19,902	19,902	
特定資産取崩収入	0	0	
一般会計借入金返済支出（過年度修正）	△ 984,693	△ 984,693	
特定資産積立支出	△ 3,240,502	△ 3,240,502	
大川瀬ダム 合計	17,954,144	6,985,222	10,968,922
売電収入	31,616,373		
雑収益（利子）	192		
支払消費税	△ 2,585,800		
発電事業収入計	29,030,765	14,660,536	14,370,229
発電施設維持管理費	△ 5,187,041	△ 2,619,456	△ 2,567,585
差引利益	23,843,724	12,041,080	11,802,644
特定資産運用収入	18,073	18,073	
特定資産取崩収入	0	0	
一般会計借入金返済支出（過年度修正）	△ 1,005,895	△ 1,005,895	
特定資産積立支出	△ 3,305,476	△ 3,305,476	
呑吐ダム 合計	19,550,426	7,747,782	11,802,644
両施設 総計	37,504,570	14,733,004	22,771,566

国の指導に基づき、令和元年度より当該年度内に利益をそれぞれに配分し、令和3年度より発電所ごとに経理しています。令和4年度は1,473万円を一般会計へ繰り入れ、維持管理費用の一部に充当して農家負担の軽減を図っています。

関係機関紹介

東播用水土地改良区の事業の円滑な推進、維持管理等にご指導を賜っております、国、県、市町等の関係部署を紹介します。

[近畿農政局]

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所（呑吐ダム）
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所

[関係市町]

神戸市経済観光局農政計画課
明石市環境産業局産業振興室農業振興課
加古川市産業経済部農林水産課
三木市産業振興部農地整備課
稲美町経済環境部産業課

[兵庫県]

農林水産部農地整備課
神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸土地改良センター
北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所

[関係団体]

全国土地改良事業団体連合会
兵庫県土地改良事業団体連合会

就任ごあいさつ



近畿農政局
加古川水系広域農業水利施設
総合管理所

所長 牛島 義雄

このたび、4月に加古川水系広域農業水利施設総合管理所長を拝命しました牛島です。

私は平成元年に東播用水農業水利事業所に新規採用されました。地元熊本を離れ、何もわからないまま、播州弁にも苦労しながら、諸先輩方の教えを受けながら事業完了まで4年間お世話になりました。工事第二課に配属され、造成工事（大沢団地）や畑かん施設、パイプライン工事、最終年は整備工事など、自分で何をやったというものは無く、ただ係長の下で色々お手伝いをしたという感覚しかありませんが、ここ東播用水が私の仕事の原点です。完了時

には地元九州に帰る機会があったのですが、悪魔のささやきが有り近畿局管内で生活が長くなっており、平成10・11年には係長で川代ダム管理所にて2年間管理の仕事を学ばせていただきました。それ以来の東播用水での仕事となります。

川代ダム管理所の時は、まだ機器類も年数が経っておらず、川代導水路への送水や洪水管理がメインでしたが、今回は、総合管理所の所長ということで国営3地区に跨る総合的な水管理等の運営を求められるため責任の重大さを感じています。

受益者皆様の農業経営の安定のため、適切な施設の維持管理はもちろん、農業用水・上水等の効率的な取水・貯水運用をしつつ、洪水時の対応を含め、水土里ネット東播用水をはじめ関係機関の皆様とも連携しながら業務に努めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



兵庫県北播磨県民局
加古川流域土地改良事務所

所長 佐藤 彰浩

新緑の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月1日をもちまして、加古川流域土地改良事務所 所長を拝命いたしました。

前職、多可町副町長に着任した頃は、コロナ禍真っ只中であり、多くの関係者と安全安心を守り抜く協力体制構築や少子高齢・人口減少が加速度的に進む中で、統合中学校や生涯学習まちづくりセンター建設等将来を見据えた挑戦に関わるなど、基礎的自治体でしか得ることのできない最前線の経験を行うことができました。

農村地域においても人口減少・高齢化が進み、将

来の農業は、少数の経営体が集積・集約された大規模農地を経営し、地域全体でこれを支えていくという姿を目指さなければなりません。

その姿を実現し、地域農業を持続させるためには、優良農地の確保と確実に農業用水を送り届ける水利施設が必要不可欠です。

そういった意味で、東播用水の壮大な水利ネットワークは、重要な役割を果たしており、地域農業の発展と併せ、受益者の心の支えや活力となり、次世代に確実に継承されるものと思っております。

当事務所といたしましても、東播用水の発展のために尽力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

結びに、地域農業の益々の発展と育まれた歴史・文化など東播用水がもたらす「水土里の恵み」を通じて、東播用水土地改良区の益々の発展を祈念して、就任の挨拶といたします。

令和6年度 事業計画

1. 水利施設の維持管理・配水管理を適切に行う。
 - 1) 東播用水土地改良区維持管理事業計画及び関係諸規程を遵守し、管理施設の保守点検・整備・その他日常必要な維持管理業務を適切に行う。
 - (1) 主要水利施設

①用水路	23路線（約372km）
②揚水機場	26機場
③頭首工	2ヶ所
④遠方監視制御施設	36局（親局含む）
 - (2) 小水力発電施設 2ヶ所（呑吐ダム小水力発電所、大川瀬ダム小水力発電所）
 - (3) 計画的に補修整備、改修を行うとともに軽微なものは直営により機能を保全する。
 - 2) 利水調整規程に基づき定める配水計画に即した適正な配水を行う。
 - (1) 補給計画ため池等の個所 498ヶ所
 - (2) 面積 7,066ha（配水管理体制整備計画面積）
 - (3) 渇水に備えて節水意識の高揚と啓発に努める。
2. 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業の円滑な実施、推進に協力する。
3. 岩岡支線水路水路橋等の耐震対策、長寿命化を図るため事業の円滑な実施、推進に努める。
4. 補助事業を適正かつ円滑に執行する。
 - 1) 土地改良施設維持管理適正化事業
 - 2) 水利施設管理強化事業
 - 3) 地域躍動推進事業
5. 当該年度賦課金及び未収賦課金の徴収に努める。
6. 淡山疏水・東播用水未来遺産運動の推進及び世界かんがい施設遺産の啓発に努める。
7. その他
 - 1) 維持管理事業に関する農家負担の軽減につながる調査・研究に努める。
 - 2) 維持管理事業を円滑に推進するため積極的に広報を行う。

パイプライン補修資材の貸し出しについて

パイプラインの老朽化による漏水事故が多発しています。本区でも緊急補修に備え入手に時間がかかる大口径資材を備蓄しています。緊急補修に必要な資材がありましたら貸し出しますので水利代表者の方よりお申し付けください。



【KCジョイント】
 $\phi 200$
 $\phi 250$
 $\phi 300$



【ストラップクランプ】
 $\phi 100$ $\phi 150$
 $\phi 200$ $\phi 250$
 $\phi 300$
 〈用途〉配管の溶接部やピンホール
 腐食割れした部分の漏水補修材



【バンド管】
 $\phi 300$ 45°
 $22^\circ 1/2$

組合員のみなさまへお願い こんなときは必ず土地改良区へ通知を！

☆ 農地の権利移動、組合員の資格交替があったとき

- ◎土地の所有権移動（売買、相続等）、耕作権の移動（小作等）
- ◎組合員の交替（※組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- ◎住所変更

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。

届出のない場合は、土地原簿（賦課台帳）が修正されないので、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに通知して下さい。又、3月31日が切替日になります。

●提出書類 ⇒ 組合員資格得喪通知書

◎農地転用・地区除外をされる場合は、当土地改良区への申請と決済金の納入が必要です。

農地を転用される場合は、当土地改良区への届け出と地区除外決済金の納入（意見書交付時）が義務づけられています。

また、地目が田からほかの用途に地目変更される場合も同様の手続きが必要となります。
公共用地（道路、河川等）として、売買又は寄付された場合も申請と決済金が必要です。

令和6年度 農地転用決済金額

☆総合管理事業決済金	10a 当り	14,400円	} 計154,400円
☆維持管理事業決済金	10a 当り	140,000円	
☆意見書等発行手数料	1申請	1,000円	

ご注意ください！

※不動産の相続登記が義務化されました

相続登記がなされないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国的に急増し大きな社会問題となっています。そのため、この問題解決のため令和3年に不動産登記法が改正され、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが、令和6年4月1日から義務化されましたので、ご注意ください（なお、令和6年4月1日以前に相続した不動産も、相続登記されていないものは、義務化の対象になります）。

◎通知書類（組合員資格得喪通知書、農地転用等通知書）の様式は、ホームページから印刷してご利用いただけます。またご希望の方には郵送いたします。各種届出用紙が必要な場合、また不明な点については下記の総務担当庶務係までご連絡ください。

東播用水土地改良区 総務担当（庶務係）

〒673-0512 三木市志染町井上683

T E L 0794-87-0545

F A X 0794-87-0547

ホームページ：http://www.toban-yosui.jp

メー ル：soumu@toban-yosui.jp

○ホームページ
QRコード



組合員資格得喪通知書の提出について

前頁に例示した農地の移動や組合員の資格変更が生じた場合は、土地改良法第43条第1項の規定により組合員は土地改良区にその旨を届け出ることが義務付けられています。届け出がなければ、土地原簿が変更されずこれまでどおり賦課されてしまいます。変更があったら、次の記載例を参考にいただき、通知書を速やかに土地改良区に提出してください。

記入例 組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格が喪失したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

届出日を記載してください
令和〇〇年〇〇月〇〇日

現在の組合員の住所・氏名などをご記入ください

現資格者

住所 三木市志染町井上683 死亡の場合は押印不要

氏名 東播花子 (印)

電話番号 (0794) 87 - 0545

自治名

新しく組合員になれる方の記入欄を記載漏れのないようご記入ください

新資格者

郵便番号 673-0512

住所 三木市志染町井上7777

(フリガナ) トウバン タロウ

氏名 東播太郎 (印)

電話番号 (0794) 87 - 0547

生年月日 昭和8年8月8日生 (男・女)

自治名

相続・贈与等で、現資格者の土地をすべて異動する場合は、こちらに『チェックマーク』を入れて下さい

東播用水土地改良区理事長 様

記

現資格者の土地の一部を変更となる場合は、こちらに『チェックマーク』を入れ対象の土地を記入して下さい

1. 資格得喪の対象たる土地 (必ずチェックをお願いします。無き場合は無効となります。)

どちらかに必ずチェックを入れる

☐ すべての場合
東播用水土地改良区の土地原簿のとおり

☐ 一部の場合 (下記に対象の土地を記載して下さい。)

市町名	大字	字	地番	地目	地積(m ²)	備考(用途)
志染町	井上	本虫	777	田	1000	

※該当する原因に○印をお願いします。該当する項目がなければその他に○印をつけた上、原因を記載してください

2. 資格得喪の原因及びその時期

1) 原因 (相続・売買・贈与・経営移譲・自小作解消・使用貸借・住所変更・その他)

2) 時期 令和〇〇年〇〇月〇〇日

上記原因の時期を記載してください

令和6年度 賦課金

賦課金は、毎年4月1日現在の組合員名簿、土地原簿賦課面積により算出しています。

◆ 賦課金（経常賦課金・維持管理費）の内訳

・経常賦課金 10a当り 1,500円（全受益地・基盤安定基金積立金500円を含む。）

・維持管理費 下記賦課区分の通り（配水可能地域）

（単位：10a当り）

賦課単価区分	賦課基準区分	配水実績水量幅	単価（円）
A	ため池掛（A）	10㎡未満	600
	農地造成（A）		
B	ため池掛（B）	10㎡以上～200㎡未満	900
	農地造成（B）	10㎡以上～80㎡未満	
C	ため池掛（C）	200㎡以上～600㎡未満	1,000
	農地造成（C）	80㎡以上～120㎡未満	
D	ため池掛（D）	600㎡以上～900㎡未満	1,200
	農地造成（D）	120㎡以上	
E	ため池掛（E）	900㎡以上	1,300
F	井堰掛・畑・濃縮地区		600
G	井堰掛（志染川・美の川）		300

付記：ため池掛及び農地造成の配水実績水量については前年度より過去5年間の10a当りの平均配水量です。

◆ 賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し賦課金通知書を発行します。

但し、団体（水利等）で徴収委託契約を締結している場合は一括して水利委員等へ配布します。

賦課単価決定根拠となる平均配水量調書及び土地原簿については毎年賦課水系単位で関係水利委員へ配布しています。

◆ 納入期限

令和6年7月31日（年1回徴収） ※賦課金合計が30万円以下の個人宛ての賦課金通知書はコンビニ納付できます（郵便局は不可）

◎賦課金の口座振替（農協）の活用を推奨しています。

賦課金の納入は、便利な口座振替をお勧めします。納付忘れなく安心して奨励金の還付が確実に受けられます。当分の間、賦課金額の2%を還付（差引額を振替）します。

例 10,000円－200円（2%）＝9,800円

なお、口座振替をご利用の方は、振替日前の残高をご確認ください。

（口座振替日：令和6年7月31日）

手続きにご不明な点がございましたら下記までご連絡下さい。

東播用水土地改良区 総務 担当 ☎0794-87-0545

賦課金は、期限内に納入しましょう！！

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されており、皆様のため池へ用水を送る土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費です。

納入期限内に納めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

賦課金完納に向けた取組について

土地改良区では、貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つために、未収対策を行っています。納入期限内に納入の確認が出来ない場合には督促状を発行します。それでも納入が無い場合には、催告書の送付・電話・戸別訪問等を行い納入のお願いをしています。

東播用水の維持管理概要

1. はじめに

東播用水の水源は、最上流部に位置する川代ダム（丹波篠山市大山下）、中央部に大川瀬ダム（三田市大川瀬）、下流部に吞吐ダム（三木市志染町三津田）があり、これら三つのダムを結ぶ導水路のほか、吞吐ダムから中央幹線水路の7号分木工（兵庫県企業庁の神出浄水場）までを近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所（通称、加古川総管）が管理し、これ以降の地元のため池（補給水源）等までの農業水利施設を東播用水土地改良区が管理（配水・施設管理）しています。

土地改良区は、用水路23路線（管水路・開水路）を約372km、揚水機場26ヶ所、頭首工2ヶ所、遠方監視制御施設36局（セミループ局含む）の情報をもとに水利施設を操作して498ヶ所の溜池や河川に注水しています。これら水利施設のうち揚水機場5ヶ所、分水バルブ3ヶ所、取水ゲート2ヶ所、除塵機3台を事務所から遠隔操作することができます。

令和6年度の配水計画面積は、約7,066haを見込んでいます。

2. 管理の区分

ダムなどの水源から農地に水が届くまでの管理は3つに区分されています。

第1にダムや導水路の管理は、加古川総管です。

第2に幹支線水路の水利調整や溜池等へ送水するポンプの運転やバルブ、ゲート操作は、東播用水土地改良区の管理担当職員がすべて行っています。

第3に溜池や井堰から農地までの間の管理は地元の水利組合等で行うことになっています。

3. 水利施設の点検整備補修

土地改良区が管理する施設は、管理担当職員が施設の点検整備を直接行うことを原則にしていますが、一部を専門業者に発注して行う場合があります。こうした施設の補修・改修工事、水路周辺の草刈りや会所柵の泥上げ作業にあたり、付近の皆様にはご不便ご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

4. 節水とゴミに関するお願い

電気料金の値上げ等により、ポンプ施設などの電気料金が増加しています。

節水は節電に繋がりますので組合員の皆様も、かけ流し等のないように適切な用水管理にご協力をお願いします。

また、用水路に投棄されるゴミや刈草などにより通水に支障をきたしています。特に暗渠部分でゴミが詰まると除去する作業が困難となります。ゴミの投棄や除草後の草の放置について皆様のご理解、ご協力をお願いします。



水路内の排泥除塵作業



水路内の除塵機による作業

水利施設管理強化事業の実施状況について

1. 事業概要

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有していますが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められています。

このため、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ることを目的として実施するものです。

2. 負担区分 ※農家負担はありません。

3. 令和5年度 実施状況

- ・中央幹線水路：流量計整備 1か所
- ・加古支線水路：バタフライ弁整備 φ500
- ・旧岩岡支線水路：坊主谷池揚水機整備 2台

4. 令和6年度 実施予定

- ・中央幹線水路：流量計整備 1か所
- ・岩岡支線水路：瀬戸川放流ゲート整備 φ350
- ・淡河幹線水路：安全施設設計業務（御坂サイフォン）
- ・地区内施設：揚水機場建屋扉整備 2か所
- ・地区内施設：施設案内看板製作据付



【R5実施：バタフライ弁整備】

土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

1. 事業概要

この事業は、団体営規模以上の事業で造成された施設において事業費が1施設当たり200万円以上で実施できる事業です。

2. 負担区分

地元負担40%（内10%は市町負担です。）

3. 令和5年度 実施状況

- ・平井支線水路：平井揚水機整備
- ・神出支線水路：水路補修整備

4. 令和6年度 実施予定

- ・吉川支線水路：新田第2揚水機整備
- ・岩岡支線水路：水路補修整備
- ・ゴルフ支線水路：流量計整備 2か所



【R5実施：水路補修整備】



TT未来遺産運動からのお知らせ

淡山疏水・東播用水 親子学習会

「淡山疏水と東播用水」は、組合員の皆様の田んぼや畑に、大切な水を送っています。これらのダムや水路のこと、そして農業のことを子供たちに伝えましょう。楽しい昼食会やブドウ狩りもあります。

開催日 令和6年8月20日(火) 9:00~17:00(予定)
内 容 TT博物館での学習会、御坂サイフォン、吞吐ダム見学、ぶどう収穫体験などを予定
参加費 親子二人一组 1,000円(小学生3年生以上、昼食代等含む)
※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

淡山疏水・東播用水 ふれあいバスツアー

淡山疏水・東播用水の施設を見学してみませんか。大人を対象としたバスツアーです。淡山疏水・東播用水を軸にした一味違った地域の魅力を感じてください。

開催日 令和6年11月2日(土) 9:00~16:00(予定)
内 容 淡山疏水・東播用水施設見学、三木金物まつりへの参加を予定
参加費 1名 1,000円(中学生以上) ※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

※上記の2つのイベントにつきましては予定であり日程・行程等を変更する場合があります。
※詳細が決まり次第本区ホームページ等でお知らせいたします。

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

東播用水 源流ミニツアー

開催日：令和6年10月19日(土) 予定

※募集は旅行代理店が行います

行 程

東播用水の源流、川代ダム・丹波篠山を訪ねてみませんか！
このツアーは、ダム施設を見学いただくと共に、丹波地域の森林が地球環境保全に役立っていることを理解し、上流との交流を深めることを目的としています。

出発地
西神・明石・加古川・
三木・稲美の各乗車場所

川代ダム
歓迎式典
ダムの見学



式典会場入口



式典会場



川代ダム見学



市内散策

吞吐ダム探検隊

開催日：令和6年11月9日(土) 予定

吞吐ダムの施設見学に参加しませんか！



小水力発電所



ダム堤体階段

ダムの施設見学イベント「吞吐ダム探検隊」を開催します。
普段入る事ができないダム堤体内の施設見学により、東播用水事業の意義と効用への理解を深めてください。

※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。組合員皆様のご参加をお待ちしております。

すいろ や ため池のまわり は **キケン**なところ が
たくさんあるので、**あそばないでね!!**



東播用水では

水路があるのをわかりやすくするため、**水路や水辺周辺の草刈・ゴミ拾い**などを行って、水路などでの水難事故防止対策、啓発を進めています。東播用水は、洪水防止・景観、防火用水などいろいろなこと（多面的機能）に役立っています。東播用水ではこのような多面的機能の発揮と保全、定着を推進しています。